

# 令和4年度(令和3年度実施事業分) 主要事業評価各課総括表・2次評価表

2次評価者

子ども未来部子育て相談課

子ども未来部長 伊藤 奈美

整理No	主要事業名	3か 年実 施計 画	事業の評価・課題		今後の事業の方向性	
			自己 評価	評価内容	方向性	内容
21-1	児童発達支援センター つくし学園管理運営 事業	なし	B	知的発達障がい児には、個々の特性に応じた指導育成や訓練などを行ったことで、日常生活に必要な生活習慣の習得を促すことができた。肢体不自由児には、発達状況や体調等の安全面に配慮した療育を行うことができた。児童発達支援センターとして職員には療育の専門的知識が求められるため、研修等の受講や専門職員の配置により、療育の質の向上を図っていく必要がある。	改善 推進	障がいの種別に関わらず可能な範囲で児童を受け入れ、個々の発達状況に合わせた療育を実施する。障がいの特性に関する研修等の受講や他施設の見学などにより、療育の質の向上を図っていくが、作業療法士等の必要な専門職の常勤配置を検討していく。
21-2	児童発達支援センター つくし学園地域支援 事業	なし	B	相談支援では、関係機関と連携により多くの方への支援を提供することができた。保育所等訪問支援では、関係機関との連携しながら質の高い支援を行うことができた。今後も研修等を受講することにより資質の向上を図っていく。巡回療育支援では、理学療法士、心理士、保育士等のチームで保育園、こども園へ訪問することにより、療育支援を強化することができたが、訪問する施設を拡大していく必要がある。	改善 推進	児童発達支援センターとして必要とされる事業であり、障がい関連の業務の経験など高い専門性をもった人材が求められるため、研修の受講等により資質の向上を図っていく。巡回療育支援では、多職種のチームによる市立保育園、こども園の訪問を、私立保育園等の施設にも拡大していく。
21-3	母子健康増進事業	なし	C	妊娠期からの切れ目ない支援の充実のため、母子健康手帳交付時にすべての妊婦と保健師が面接できる体制を整えた。コロナ禍のため、内容の変更や人数を制限するなど感染拡大予防対策を講じ、各講座を実施した。「こんにちは赤ちゃん訪問」では、コロナ禍により保健センターで対応する割合が高くなったが、民生・児童委員と連携し、把握済み率100%を達成できた。「たんぼぼの日」では参加者全体がコロナの影響で外出や他の子どもと関わる機会が減っていることにより、親意識の改善率は低かったが、集団で遊ぶ子どもの姿が見れたことへの満足度が高かった。	改善 推進	機構改革により、子ども家庭センターの機能が設置され、妊娠期から出産、子育て期に至る過程をスムーズに切れ目なく支援していく。また、発達支援相談「あゆみ」、ふたば園、つくし学園と同一課となったことにより、たんぼぼの日をはじめとした療育についての連携を深める。母子健康手帳を親子健康手帳と名を改めたことにより、母子だけでなく家族全体の支援が妊娠期から行われていることを交付時に伝える。
21-4	妊婦・産婦・乳幼児 健康診査事業	なし	B	妊産婦健診では、医療機関にてエジンバラ産後うつ質問票にて産後の精神状態の変化を数値化し、速やかに報告をもらうことで、不安定な状態の産婦に早期対応することができた。乳幼児健康診査では、日程調整に柔軟に対応したが、新型コロナウイルス感染症による受診の拒否や、疾患や障がいによる個別対応の希望により目標値を下回った。未受診者には訪問や面接を行い、全員の安否と状態の確認を行うことができた。3歳児健診での視力検査ができず、半年後に確認になる割合が多い。	現状 維持	乳幼児健康診査では子どもの疾病や障がいの早期発見のみならず、保護者の気持ちに寄り添い、育児や家庭内の困りごとへの対応方法などを伝えていく。必要時には事後教室や関係機関へ繋ぐことで、切れ目ない個々に適した子育て支援を行っていく。また、聴覚異常を早期発見することで、必要な支援を早い時期から開始できるよう、令和4年度より新生児聴覚検査の費用助成を開始する。視力検査については、3歳児健診にて実施可能なスクリーニング方法を検討していく。

整理No	主要事業名	3か 年実 施計 画	事業の評価・課題		今後の事業の方向性	
			自己 評価	評価内容	方向性	内容
21-5	予防接種事業	なし	C	MR2種混合予防接種の接種率については、厚生労働省が目標としている95%を達成することができた。毎月の未接種者への個別通知や、保育園、幼稚園を通じての勧奨通知の成果であると言える。DT2種混合予防接種の接種率についても、前年度より増加したが、目標値に達していないため、より効果的な接種勧奨を行うことが課題である。	改善 推進	現在行っている接種勧奨のうち最も効果のある個別勧奨通知など、ターゲットを絞った接種勧奨を継続していく。さらに、勧奨通知の内容を予防意識を向上させるものに変更するほか、従来から行っている学校を通じた勧奨に加え、未接種者へ個別に再勧奨を行うなど、接種率の向上につながるよう工夫していく。
課等長	1次評価（令和3年度の総括評価）					
B	妊産婦、子育て家庭、子ども、保護者など相談者のそれぞれの立場に寄り添い、個々の状況に応じて適切に支援することができた。また、関係機関とも十分に連携し、目標をほぼ達成することができた。支援には、相談者が納得でき得る知識と対応能力が求められ、それらを向上させる取り組みが必要である。その点ではまだまだ個人レベルに差があるため、研修や打合せなどにより全体の能力向上への取り組みが必要である。令和4年度より子育て相談課となって職員間の連携が密になり、対応を協議する時間を増やすことで、相談や課題をより早期に対応できる体制づくりを図っていく。					
部等長	2次評価（令和3年度の総括評価並びに今後の方針及び指示事項）					
B	すべての家庭が安心して子どもを産み育てられるよう、必要な知識や子育て環境を提供し、かつ子育て家庭に寄り添い、妊娠期から出産子育て期まで切れ目なく支援できる体制づくりを、機構改革による組織改編により予定通り実施することができた。今後は必要な専門職の早期確保に努めつつ、担当間の相談業務における役割分担を明確にし、課内のみならず庁内関係各課及び他の関係機関との連携強化を図り、各家庭の抱える課題の早期かつ円滑な解決に努めてほしい。					